

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年1月10日

【四半期会計期間】 第61期第3四半期(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)

【会社名】 株式会社ベルク

【英訳名】 Belc CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大 島 孝 之

【本店の所在の場所】 埼玉県鶴ヶ島市脚折1646番

【電話番号】 049 ( 287 ) 0111 ( 代表 )

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 上 田 英 雄

【最寄りの連絡場所】 埼玉県鶴ヶ島市脚折1646番

【電話番号】 049 ( 287 ) 0111 ( 代表 )

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 上 田 英 雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第3四半期 連結累計期間	第61期 第3四半期 連結累計期間	第60期
会計期間	自 2018年3月1日 至 2018年11月30日	自 2019年3月1日 至 2019年11月30日	自 2018年3月1日 至 2019年2月28日
売上高 (百万円)	164,940	173,888	222,880
経常利益 (百万円)	7,265	7,577	10,370
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	4,695	5,116	6,571
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	4,704	5,121	6,545
純資産額 (百万円)	61,657	67,138	63,498
総資産額 (百万円)	113,794	122,479	115,844
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	225.02	245.18	314.91
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	54.2	54.8	54.8

回次	第60期 第3四半期 連結会計期間	第61期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年9月1日 至 2018年11月30日	自 2019年9月1日 至 2019年11月30日
1株当たり四半期 純利益 (円)	52.97	76.24

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続く中で、緩やかな回復基調が続くことが期待されます。しかしながら、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動影響等、先行き不透明な状況が続いております。

小売業界におきましては、消費税率引上げ後の消費者マインドの動向、業種・業態を越えた競争の激化及び困難な状況が続く人材確保等、厳しい状況が続いております。

このような状況の中で当社グループは、スーパーマーケットとして地域社会の人々により充実した生活を提供すべく、「Better Quality & Lower Price」を掲げ、おいしく鮮度の良い商品の販売、価格訴求及びお客さまに支持され信頼される店舗づくりを推進いたしました。

主な取り組みにつきましては、以下のとおりであります。

販売政策におきましては、ポイントカード販促、キャッシュレス割引販促及びチラシ価格の強化を行い、スマートフォンアプリ「ベルクアプリ」の機能拡充により、お客さまの来店動機を高め、生活催事に合わせた売場づくり、品切れの削減及び接客レベルの向上を引き続き行うことにより、固定客化を図る取り組みを実施いたしました。また、移動スーパーの展開により、高齢者等に対する買物支援の取り組みを行いました。

2019年4月には創業60周年を迎え、お客さまからの永年のご愛顧に感謝し、「創業60周年記念セール」を実施いたしました。

商品政策におきましては、より良い産地からの商品調達、直輸入商品の開発を行うことにより、品質の良い商品をお求めやすい価格にてご提供いたしました。また、自社ブランド「くらしにベルク kurabelc(クラベルク)」の取扱いを拡大し、毎日の暮らしにうれしい商品をお求めやすい価格にて順次発売いたしました。

店舗運営におきましては、当社最大の特長である標準化された企業体制を基盤にLSP(作業割当システム)の定着化、適正な人員配置、省力器具の活用による効率的なチェーンオペレーションを推進いたしました。また、さらなる商品力強化、サービスレベル向上を図るため、各種研修プログラムの充実を行い、従業員教育の強化に取り組みました。

店舗投資におきましては、2019年5月神奈川県伊勢原市に「伊勢原白根店」、7月群馬県前橋市に「前橋北代田店」、10月埼玉県東松山市に「東松山東平店」、千葉県野田市に「野田尾崎店」を新規出店し、8月群馬県伊勢崎市の「伊勢崎スマーク店」を閉店したことにより、2019年11月末現在の店舗数は114店舗となりました。また、競争力の強化及び標準化の推進のため、既存店6店舗の改装及び1店舗の建て替えを実施し、惣菜及び簡便商品の拡充、快適なお買物空間を提供するための設備の更新、生産性向上を目的にセミセルフレジ導入等を推進いたしました。

物流体制におきましては、自社物流の強みを活かし、商品を産地やメーカーから大量一括調達することにより配送効率を高め、商品の価格強化、品質の安定化を目指しました。また、店舗作業に合わせた配送体制の見直しを引き続き行い、店舗運営の効率化に取り組みました。

なお、埼玉県大里郡寄居町の第1センターにて、設備更新のための改修工事を行ったため、それに伴う費用を計上しております。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間における経営成績は、営業収益(売上高及び営業収入)が175,836百万円(前年同期比105.3%)、営業利益が7,105百万円(前年同期比101.9%)、経常利益が7,577百万円(前年同期比104.3%)、親会社株主に帰属する四半期純利益が5,116百万円(前年同期比109.0%)となりました。

## (2) 財政状態の分析

### (資産)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ6,634百万円増加し122,479百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ1,924百万円増加し19,721百万円となりました。この主な要因は、売掛金が2,162百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ4,709百万円増加し102,758百万円となりました。この主な要因は、建物及び構築物が1,937百万円及び土地が483百万円増加したこと等によるものであります。

### (負債)

負債は、前連結会計年度末に比べ2,995百万円増加し55,341百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ1,802百万円増加し29,906百万円となりました。この主な要因は、買掛金が1,745百万円増加したこと等によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ1,192百万円増加し25,434百万円となりました。この主な要因は、長期借入金が1,950百万円増加したこと等によるものであります。

### (純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ3,639百万円増加し67,138百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金が3,634百万円増加したこと等によるものであります。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年1月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,867,800	20,867,800	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	20,867,800	20,867,800		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年11月30日		20,867,800		3,912		4,102

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 900		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,863,800	208,638	同上
単元未満株式	普通株式 3,100		同上
発行済株式総数	20,867,800		
総株主の議決権		208,638	

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

【自己株式等】

2019年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ベルク	埼玉県鶴ヶ島市脚折1646番	900		900	0.00
計		900		900	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2019年9月1日から2019年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年3月1日から2019年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、海南監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年11月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	6,957	6,469
売掛金	940	3,103
商品及び製品	6,273	7,344
原材料及び貯蔵品	121	139
その他	3,503	2,664
流動資産合計	17,796	19,721
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	48,672	50,610
土地	29,989	30,473
その他（純額）	5,928	8,066
有形固定資産合計	84,590	89,149
<b>無形固定資産</b>	1,359	1,418
<b>投資その他の資産</b>		
繰延税金資産	1,800	1,440
差入保証金	7,761	8,007
その他	2,593	2,798
貸倒引当金	56	56
投資その他の資産合計	12,098	12,189
固定資産合計	98,048	102,758
資産合計	115,844	122,479



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年11月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	13,246	14,991
短期借入金	800	800
1年内返済予定の長期借入金	4,717	5,098
リース債務	1,350	1,197
未払法人税等	1,879	608
賞与引当金	908	318
役員賞与引当金	80	60
ポイント引当金	340	357
店舗閉鎖損失引当金	123	
その他	4,657	6,475
流動負債合計	28,104	29,906
固定負債		
長期借入金	12,645	14,596
リース債務	2,974	2,236
役員退職慰労引当金	206	219
退職給付に係る負債	118	74
預り保証金	3,934	3,773
資産除去債務	3,715	3,944
その他	647	590
固定負債合計	24,241	25,434
負債合計	52,346	55,341
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,912	3,912
資本剰余金	4,102	4,102
利益剰余金	55,597	59,231
自己株式	1	1
株主資本合計	63,611	67,245
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4	2
退職給付に係る調整累計額	117	104
その他の包括利益累計額合計	112	107
純資産合計	63,498	67,138
負債純資産合計	115,844	122,479

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年3月1日 至2018年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年3月1日 至2019年11月30日)
売上高	164,940	173,888
売上原価	123,037	129,350
売上総利益	41,903	44,537
営業収入	2,086	1,947
営業原価	744	1,031
営業総利益	43,245	45,454
販売費及び一般管理費	36,275	38,349
営業利益	6,970	7,105
営業外収益		
受取利息	27	30
受取配当金	1	1
受取事務手数料	292	345
固定資産受贈益		65
債務勘定整理益	10	15
貸倒引当金戻入額		0
その他	113	99
営業外収益合計	445	558
営業外費用		
支払利息	94	78
貸倒引当金繰入額	51	
その他	5	7
営業外費用合計	151	86
経常利益	7,265	7,577
特別利益		
移転補償金		129
店舗閉鎖損失引当金戻入額		6
特別利益合計		135
特別損失		
固定資産除却損	72	102
減損損失	225	
災害による損失		19
店舗閉鎖損失引当金繰入額	123	
特別損失合計	421	121
税金等調整前四半期純利益	6,844	7,591
法人税、住民税及び事業税	2,075	2,117
法人税等調整額	73	358
法人税等合計	2,148	2,475
四半期純利益	4,695	5,116
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,695	5,116

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
四半期純利益	4,695	5,116
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10	7
退職給付に係る調整額	20	12
その他の包括利益合計	9	5
四半期包括利益	4,704	5,121
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,704	5,121
非支配株主に係る四半期包括利益		

【注記事項】

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
減価償却費	3,798百万円	4,175百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月25日 定時株主総会	普通株式	751	36.00	2018年2月28日	2018年5月28日	利益剰余金
2018年10月5日 取締役会	普通株式	709	34.00	2018年8月31日	2018年11月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月29日 定時株主総会	普通株式	751	36.00	2019年2月28日	2019年5月30日	利益剰余金
2019年10月4日 取締役会	普通株式	730	35.00	2019年8月31日	2019年11月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)

当社グループは、小売業のみを営んでおり、単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)

当社グループは、小売業のみを営んでおり、単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
1株当たり四半期純利益	225円02銭	245円18銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	4,695	5,116
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	4,695	5,116
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,866	20,866

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

第61期(2019年3月1日から2020年2月29日まで)中間配当については、2019年10月4日開催の取締役会において、2019年8月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	730百万円
1株当たりの金額	35円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2019年11月1日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年1月9日

株式会社ベルク  
取締役会 御中

### 海南監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	溝	口	俊	一	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	高	島	雅	之	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベルクの2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年9月1日から2019年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年3月1日から2019年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベルク及び連結子会社の2019年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。